

療養病床再編推進事業

1 趣 旨

医療費適正化の方針に基づき、療養病床を患者の医療の必要性の観点から再編成し、患者の状態に即した適切な医療・介護サービスを提供することなどを目的とする療養病床の再編成が円滑に進むよう、必要な支援を行う。

2 事業の概要

- (1) 相談窓口の設置
介護保険施設等への転換意向がある医療機関の円滑な転換を図るため、及び入院患者とその家族の不安等を解消するために必要な情報提供や相談対応を実施する。
- (2) 療養病床再編セーフティネットワークの構築
療養病床の転換・廃止に伴い、行き場のない患者がでないよう、圏域、全県毎に設置した「療養病床再編セーフティネット会議」を活用し、困難事例に対応する。
- (3) 病床転換助成
医療療養病床を介護老人保健施設や居住系サービス等に転換する場合に、医療保険財源を活用した整備費の助成を実施する。
 - 助 成 額：「基準単価×整備床数」と「実支出額」を比較して少ない方の額
 - 基準単価：創設・改修 1,000千円／床 改築 1,200千円 改修 500千円
 - ※介護療養病床の転換助成は、「地域介護・福祉空間整備等交付金」（市町村交付金）で対応

3 平成24年度予算額

23,000千円（病床転換助成）

（担当課 高齢者福祉課）

介護施設開設等経費助成事業

1 趣 旨

介護施設の開設等の経費を助成する。

2 事業の概要

- (1) 介護施設の開設等経費として、1床当たり60万円を助成する。
- (2) 介護施設開設のための施設用地（定期借地権設定）確保への補助

3 平成24年度予算額

93,000千円（介護職員処遇改善等臨時特例交付金10/10）